

お知らせ

申請 森林の土地の所有者届け出

森林法改正(平成23年4月)により平成24年4月以降、森林の新たな所有者となった人は、森林法に基づきその旨を土地所在地の市町村に届け出が必要です。この制度は森林の整備・保全や木材利用等の政策を推進するため、府・市町村が森林の所有者を正しく把握することを目的としています。

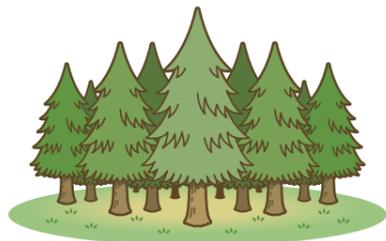
対象 個人・法人を問わず、売買や相続等により森林の土地を新たに取得した人。

ただし、国土利用計画法に基づく土地売買契約の届け出を提出している人は対象外。

詳細は環境衛生課ホームページ内「森林の土地の所有者届出(森林法に基づく事後届出)について」をご覧ください。

<https://www.city.katano.osaka.jp/docs/2020072100024/>

☎ 環境衛生課 ☎892-0121



相談 中小・小規模事業者向け経営相談

市の委託を受け、技術開発や販路拡大など自主的な経営努力を支援するため、専門の相談員による経営相談を行っています(事前予約要)。

相談内容 技術・製品開発、人材育成、知財関連、創業、税務・労務、補助金申請支援等

対象 市内に事業所を有する中小・小規模事業者、NPO法人、創業予定者等

費用 無料

☎ 北大阪商工会議所交野支所 ☎892-6700

くらし 市民活動団体ネットワーク「わいわいネット」

非営利で公益的な活動をしている団体や、これから活動したいと考えている人、活動を知りたい人たちのつながりをつくるためにさまざまな活動支援をしています。登録要件や登録方法は、市ホームページをご覧ください。

<https://www.city.katano.osaka.jp/docs/2015011400044/>

☎ 地域振興課 ☎892-0121

人権 6月は「就職差別撤廃月間」です

就職の面接で、本人や家族の出身地や職業、思想・信条等について質問することは、本人に責任のない事項や本来自由であるべき事項で応募者を判断することになり、就職差別につながるおそれがあります。就職の機会均等を保障することの大切さについてみなさんのご理解をお願いします。

就職差別110番

採用面接時等の差別について、相談、関係機関の紹介等を行います。

電話番号 ☎06-6210-9518

時間 6月中(閉庁日を除く) 10:00 ~ 18:00

✉ rodokankyo-g03@gbox.pref.osaka.lg.jp

(相談受付は6月中随時)

☎ 府雇用推進室 ☎06-6210-9518

くらし 交野市歌のCDを販売

交野のまちを歌った市歌をCDで販売しています。

作詞 和歌妙子さん **作曲** 坂本曠一さん

詞補作 市歌制作委員会

価格 1枚500円

販売場所 市役所本庁2階 地域振興課

☎ 地域振興課 ☎892-0121

市民活動 モノシェアリング制度

市内で広く地域住民に利益を還元する公益性・公共性の高い活動を行う団体に対し、市が所有する備品・公用車を無料で貸し出します。市の活性化のために活動をされる際に使用してください。

貸出可能な備品や申請手続き等について詳細は市ホームページをご覧ください。

<https://www.city.katano.osaka.jp/docs/2016033100011/>

☎ 地域振興課 ☎892-0121

くらし 創価学園と災害協定

3/31に学校法人創価学園と、災害の応急対策時



に関西創価中学校・高等学校の施設を一時的に利用することができる協定を締結しました。これにより、大規模災害時に外部からの支援の受け入れや、被災者のみなさんへの支援活動を行うスペースとしての活用が期待され、早期復旧活動の強化が見込まれます。

☎ 危機管理室 ☎892-0121

新型コロナウイルス対策のため、催し等の開催を中止・延期する可能性があります。また、催し等に参加する場合も、事前検温、マスク着用、身体的距離確保等の配慮をお願いします。

環境 交野市ごみ不法投棄監視ウイーク

ごみの不法投棄対策の取り組みを強化するため、5/30(ごみゼロの日)~6/5(環境の日)を「全国ごみ不法投棄監視ウイーク」として設定し、全国一斉に監視活動や啓発等を実施します。ポイ捨てされたレジ袋などは海洋プラスチックごみの原因にもなります。市でも、同期間を「交野市ごみ不法投棄監視ウイーク」とし、「歴史ある美しい交野を残そう」をテーマに、不法投棄を発生させない環境づくりを進めます。道路・公園・河川等で不法投棄を見かけたときは、警察に連絡をお願いします。

☎ 環境総務課 ☎892-0121

健康 風しん追加的対策の期間延長

予防接種の実施期間を令和6年度まで延長します。昭和37年4/2~54年4/1生まれの男性で対象者にクーポン券を送付しています。令和4年3月末期限のクーポン券をお持ちの方は破棄してください。この事業は1人1回限りです。重複受検をされた人は全額自己負担となるため、ご注意ください。風しんは、感染すると発熱や発疹、リンパ節の腫れ等の症状を引き起こします。特別な治療薬がないため、予防接種による予防が重要です。

☎ 健康増進課 ☎893-6405

健康コラム

日本脳炎予防接種を受けていますか

日本脳炎は蚊の媒介により感染します。これから、蚊が発生する時季となり感染予防には予防接種が有効です。

日本脳炎予防接種は必要回数(1期3回:7歳6か月未満 2期1回:9歳から13歳未満)が終了していることが大切です。

なお、平成19年4/1以前に生まれた20歳未満の人に特例措置が設けられ、必要回数の接種を受けることができます。不足分(合計4回で終了)がないか母子健康手帳で確認してください。また、4回接種が完了していない高校3年生相当の人には個別でお知らせします。※対象年齢・接種回数等の詳細は4月号広報折込み「令和4年度 わが家の健康管理」、ホームページをご覧ください。

健康 特定健診



日時 6/14(火)・23(木)・7/11(月)・12(火)午前
※受付時間は後日案内します。

場所 市役所別館

対象 市国民健康保険加入の40歳以上

費用 無料、心電図検査希望者のみ500円(要申込)

定員 各50人

申込・☎ 医療保険課 ☎892-0121

保健所 保健所だより

▷ 骨髄ドナー登録(無料・予約制)

日時 第1・3月曜日 9:30

▷ 結核・指定難病・小児慢性特定疾病等の相談(随時、予約制)

▷ HIV・梅毒即日検査(無料・結果は即日、要確認検査の場合は1週間後。希望者には梅毒即日検査も実施)

日時 第1・3月曜日 9:30 ~ 10:15

※新型コロナ対策のため変更の可能性あり。

▷ こころの健康相談(予約制)

統合失調症、うつ病、依存症(アルコール、薬物、ギャンブル等)などの精神的な病気、ひきこもり等

▷ 医療機関等に関する相談

日時 毎週月~金曜日(祝日を除く)

9:15 ~ 12:15、13:00 ~ 16:00

▷ 飲料水(井戸水)等の検査(有料)・検便(腸内細菌)(有料)・ぎょう虫卵検査(有料・予約制)

日時 6/7・21(火) 9:30 ~ 11:30

☎ ▷ 肝炎、骨髄ドナー、指定難病等(母子・難病)

☎878-1042

▷ HIV、結核等(感染症) ☎878-1090

▷ こころの健康相談(精神) ☎878-2477

▷ 医療相談(総務) ☎878-1021

▷ 飲料水等の検査 茨木保健所検査課

☎072-620-6706

※犬、猫の相談は、「大阪府動物愛護管理センター 四條畷支所」 ☎862-2170

おわび おわびと訂正

広報5月号12ページ、「令和4年度 市の無料相談(保存版)」のうち「障がい福祉に関する相談」の記事に誤りがありました。おわびし訂正いたします。

誤 知的障がい者 第3月曜日

精神障がい者 第3金曜日

正 知的障がい者 第3金曜日

精神障がい者 第3月曜日

☎ 障がい福祉課 ☎893-6400